

第6回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sompo-hd.com/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,306	222,682	△19,067	741,967
会計方針の変更による累積的影響額		△27,041	15,624		△11,417
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,045	411,265	238,306	△19,067	730,550
当期変動額					
剰余金の配当			△32,487		△32,487
親会社株主に帰属する当期純利益			159,581		159,581
自己株式の取得				△18,555	△18,555
自己株式の処分		△162		647	485
連結範囲の変動			△511		△511
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△16			△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△179	126,581	△17,907	108,494
当期末残高	100,045	411,086	364,888	△36,975	839,045

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	1,048,718	8,085	26,046	△3,235	1,079,614
会計方針の変更による累積的影響額			△139		△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,718	8,085	25,906	△3,235	1,079,474
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△222,806	2,425	△33,871	△21,413	△275,665
当期変動額合計	△222,806	2,425	△33,871	△21,413	△275,665
当期末残高	825,912	10,510	△7,965	△24,648	803,808

(単位：百万円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,550	6,720	1,829,852
会計方針の変更による累積的影響額		1	△11,555
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,550	6,721	1,818,297
当期変動額			
剰余金の配当			△32,487
親会社株主に帰属する当期純利益			159,581
自己株式の取得			△18,555
自己株式の処分			485
連結範囲の変動			△511
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63	1,777	△273,951
当期変動額合計	△63	1,777	△165,457
当期末残高	1,486	8,498	1,652,839

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)および同規則第118条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、子会社、関連会社などの定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 94社

主要な連結子会社名

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

セゾン自動車火災保険株式会社

そんぽ24損害保険株式会社

損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

株式会社メッセージ

SOMP Oケアネクスト株式会社

株式会社全国訪問健康指導協会

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

Sompo America Holdings Inc.

Sompo Japan Insurance Company of America

Sompo Canopus AG

Canopus Managing Agents Limited

Sompo Japan Canopus Reinsurance AG

Canopus US Insurance, Inc.

Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited

NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited

Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi

Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.

Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.

Berjaya Sompo Insurance Berhad

Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.

NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited

Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited

Yasuda Maritima Seguros S.A.

Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.

株式会社メッセージおよびその傘下の9社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

SOMP Oケアネクスト株式会社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、同社は、ワタミの介護株式会社が2015年12月1日付で、社名変更したものであります。

Canopus Group Limitedは、2015年12月22日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedは、2015年8月14日付で解散したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、Sompo America Holdings Inc.は、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.が2015年6月4日付で、Sompo Japan Canopius Reinsurance AGは、Canopius Reinsurance Limitedが2015年11月23日付で、それぞれ社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited

Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

日立キャピタル損害保険株式会社

Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited 他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の対象範囲から除外しております。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)および事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん12,160百万円および資本剰余金27,041百万円が減少するとともに、利益剰余金が15,624百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ964百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は27,041百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は15,624百万円増加しております。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の28.8%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度および2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は2,108百万円、責任準備金等は547百万円減少し、法人税等調整額は7,575百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は7,029百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は427,809百万円、圧縮記帳額は19,585百万円であります。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株 式)	27,379百万円
有価証券(出資金)	2,881百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は404百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は10百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は465百万円であります。
4. 担保に供している資産は、有価証券260,588百万円、預貯金25,568百万円および有形固定資産9,602百万円であります。これらは、その他負債に計上した借入金等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金7,211百万円および預り金96百万円であります。

なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが81,948百万円含まれております。
6. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,189百万円であります。
7. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは39,724百万円であり、全て自己保有しております。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。
代理店手数料等 476,352百万円
給 与 226,049百万円
なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。
2. その他特別損失に含まれている重要なものは、連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社におけるライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等6,439百万円および段階取得に係る差損109百万円であります。
3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合 計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	7,314	4,108	232	11,189
合 計	7,314	4,108	232	11,189

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,108千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,094千株および単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少232千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少231千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当 社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,486
	合 計	1,486

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,321	40	2015年3月31日	2015年6月23日
2015年11月18日 取締役会	普通株式	16,166	40	2015年9月30日	2015年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,166	利益剰余金	40	2016年3月31日	2016年6月28日

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM推進委員会等を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ会社は、「グループERM基本方針」をふまえたリスク管理に関する基本方針や規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注)2 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	550,571	550,571	—
(2) 買現先勘定	77,998	77,998	—
(3) 買入金銭債権	11,383	11,383	—
(4) 金銭の信託	114,770	114,770	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	270,966	270,966	—
満期保有目的の債券	1,223,479	1,558,625	335,145
責任準備金対応債券	143,026	168,786	25,760
その他有価証券	5,693,975	5,693,975	—
(6) 貸付金	609,808		
貸倒引当金 (※1)	△102		
	609,706	630,272	20,565
資産計	8,695,880	9,077,351	381,471
(1) 社債	133,675	143,688	10,013
負債計	133,675	143,688	10,013
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,665	1,665	—
ヘッジ会計が適用されているもの	39,484	39,484	—
デリバティブ取引計	41,150	41,150	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格等によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

通貨スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお、為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

通貨オプション取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
株式	46,274
外国証券	21,550
その他の証券	7,976
合計	75,802

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額	4,064円83銭
1 株当たりの当期純利益金額	394円21銭

(企業結合等に関する注記)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称

ワタミの介護株式会社

② 被取得企業の事業の内容

介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、通所介護（デイサービス）事業、訪問介護（ホームヘルプサービス）事業、訪問看護事業、居宅介護支援事業、サービス付き高齢者向け住宅事業

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループは、お客さまの「安心・安全・健康」に資する最高品質のサービスの提供を通じて、社会に貢献することをグループ経営理念とし、これまでも保険事業を基盤として幅広い事業分野へ積極的な拡大を図っており、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界に伍していくグループとなることを目指しております。

現在、日本国内では高齢化に伴う介護サービス市場の急速な拡大が予測されております。厚生労働省発表の将来推計によれば、主要な介護サービスの利用者層である75歳以上の人口は、2014年の1,590万人から2025年には2,000万人を超える見通しであり、なかでも首都圏を中心とした大都市圏において高齢者人口の急速な増加と介護サービスの需要拡大が見込まれております。

このような社会状況を背景に、当社グループは、介護事業分野に注目し、2012年の株式会社シダラーのグループ会社化や2015年3月の株式会社メッセージとの資本・業務提携を通じて、介護事業に係るノウハウの蓄積を進めてきました。今般、ワタミの介護株式会社（以下「ワタミの介護」）の株式を取得することにより、介護事業の運営に本格参入することを決定いたしました。

「ワタミの介護」は首都圏を中心として111か所（2015年3月末時点）の介護付有料老人ホームを運営しております。今後も「ワタミの介護」の従業員の方がたとともに、同社が提供する、高齢者の尊厳と自立した暮らしを重視した介護サービスや、日々の健康と楽しみを大切にしたい食事を、これまで以上に高い評価をいただけるようご提供することを目指してまいります。

当社グループは、グループが有する広範なネットワークやグループ事業を通じて培った経営資源やノウハウを活かして、介護事業における、より高い「安心・安全・健康」に資する新たなビジネスモデルの構築を目指し、さまざまな介護ニーズに対応するサービスを総合的に提供していきます。

世界にも例をみない「超高齢社会」に突入した日本において、当社グループは、介護事業に関する取組みをこれまで以上に強化・加速し、より多くの高齢者とそのご家族の皆さまへの最高品質の介護サービスの提供を通じて、世界に誇れる幸せな長寿国日本の実現を目指してまいります。

④ 企業結合日

2015年12月1日

- ⑤ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑥ 結合後企業の名称
SOMP Oケアネクスト株式会社
- ⑦ 取得した議決権比率
100.0%
- ⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2016年1月1日から2016年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 20,830百万円 |
| 取得原価 | | 20,830百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザー費用等 279百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- ① 発生したのれんの金額
22,534百万円
- ② 発生原因
取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。
- ③ 償却方法および償却期間
15年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- | | |
|------------|-----------|
| 資産合計 | 83,311百万円 |
| (うち有形固定資産) | 60,205百万円 |
| 負債合計 | 85,015百万円 |
| (うちその他負債) | 84,608百万円 |
- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
- | | |
|-----------------|-----------|
| 経常収益 | 26,870百万円 |
| 経常利益 | △2,192百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △2,372百万円 |
- (概算額の算定方法)
企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。
- なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称
株式会社メッセージ
- ② 被取得企業の事業の内容
介護保険法に基づく居宅サービス事業、老人用居宅の賃貸および管理運営ならびに有料老人ホームの経営等
- ③ 企業結合を行った主な理由

当社は、介護事業における当社グループの経営資源・ノウハウの活用における経験を蓄積するとともに、今後も拡大が予想される介護市場への取組みを一層強化し、規模の拡大と事業効率化、サービス品質の向上によって、早期に介護業界トップクラスのポジションを確立することが重要であるとの考えを強め、事業規模において非常に有力な事業者であるとともに、施設型サービスから在宅系サービスまで、お客様の多様なニーズに応える介護サービスを総合的に展開している株式会社メッセージ（以下「メッセージ」）の株式を取得することといたしました。

メッセージを当社の連結子会社とすることにより、当社グループが有する広範なネットワークやグループ事業を通じて培った経営資源やノウハウをより直接的にメッセージの事業運営に投入することが可能となり、グループとしての一体感をもって介護市場における事業を推進できるものと考えております。

- ④ 企業結合日
2016年3月7日
- ⑤ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑥ 結合後企業の名称
株式会社メッセージ
- ⑦ 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率 3.5%
企業結合日に追加取得した議決権比率 91.1%
取得後の議決権比率 94.6%
- ⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2016年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

- (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式会社メッセージの株式の	2,193百万円
	企業結合日における時価	
	追加取得に伴い支出した現金	57,061百万円
取得原価		59,254百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザー費用等 220百万円

- (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
 段階取得に係る差損 109百万円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- ① 発生したのれん金額 33,055百万円
 - ② 発生原因
 取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。
 - ③ 償却方法および償却期間
 10年間にわたる均等償却
- (7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- | | |
|------------|------------|
| 資産合計 | 55,852百万円 |
| (うち有形固定資産) | 19,177百万円) |
| 負債合計 | 27,235百万円 |
| (うちその他負債) | 25,859百万円) |
- (8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
- | | |
|-----------------|-----------|
| 経常収益 | 78,918百万円 |
| 経常利益 | 3,058百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 854百万円 |
- (概算額の算定方法)
- 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。
- なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,045	25,045	751,565	35,804	△19,067	893,394
当期変動額						
剰余金の配当				△32,487		△32,487
当期純利益				125,024		125,024
自己株式の取得					△18,555	△18,555
自己株式の処分			△162		647	485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△162	92,536	△17,907	74,466
当期末残高	100,045	25,045	751,403	128,341	△36,975	967,861

(単位：百万円)

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当期首残高	1,550	894,944
当期変動額		
剰余金の配当		△32,487
当期純利益		125,024
自己株式の取得		△18,555
自己株式の処分		485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△63	△63
当期変動額合計	△63	74,403
当期末残高	1,486	969,348

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 161百万円
2. 保証債務
子会社であるSOMP Oケアネクスト株式会社の介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対する連帯保証について5,827百万円、建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対する連帯保証について44,526百万円、リース契約に基づくリース料支払に対する連帯保証について、763百万円の保証を行っております。
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	120,172百万円
長期金銭債権	40百万円
短期金銭債務	335百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	130,741百万円
営業費用	492百万円
営業取引以外の取引による取引高	33百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	11,189,780株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式みなし配当	13,391百万円
賞与引当金	101百万円
ストック・オプション	54百万円
その他	19百万円
繰延税金資産小計	<u>13,567百万円</u>
評価性引当額	<u>△13,453百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>113百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>113百万円</u>

法人税の税率変更等による繰延税金資産の金額の修正は次のとおりであります。
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から、2016年4月1日に開始する事業年度および2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。
この税率変更により、繰延税金資産は8百万円減少し、当期純利益は8百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	SOMPO ケアネクスト株式会社	所有 直接 100.0%	債務の 保証	リース料支払に対する保証(※1)	763	—	—
				支払承諾に伴う保証(※2)	5,827	—	—
				介護施設の建物賃貸借契約の賃料相当額の保証(※3)	44,526	—	—

(※1) 当社はリース料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(※2) SOMPOケアネクスト株式会社の介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(※3) 当社は賃料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額	2,394円73銭
1株当たりの当期純利益	308円85銭

(企業結合に関する注記)

1. 取得による企業結合

当社は、現金を対価とする株式取得により、ワタミの介護株式会社を子会社といたしました。

なお、ワタミの介護株式会社は2015年12月1日付でSOMPOケアネクスト株式会社に商号変更しております。

2. 取得による企業結合

当社は、現金を対価とする株式取得により、株式会社メッセージを子会社といたしました。

なお、これらの取引の概要については、連結計算書類に記載しております。